

－2025年度－

よくわかる！

知的財産セミナー

参加無料

～判例や最新トピックから学ぶ～

第6回

3/27(金)

PM 5:00～6:00

- ・WEB配信
- ・OKB岐阜大学プラザ
1階 プレゼンテーションエリア

弁理士 廣江 政典
(非常勤講師)



商標法・意匠法・不正競争防止法

【題目】

品質表示（識別力）と品質誤認の関係について判例から学ぶ

商標法第3条第1項第3号と商標法第4条第1項

第16号令和6年（行ケ）第10103号 審決取消請求事件

【概要】

商品の品質や産地をそのまま表す標章は、商標法第3条第1項第3号により登録が認められません。

そして、標章が表す品質等と異なる商品に使うと、商標法第4条第1項第16号の品質誤認のおそれが問題になります。

今回の講義では、この二つの拒絶理由がどのように関係するのかを説明します。

対象

地域の方・自治体の方・学生・教員

お申し込み

お問い合わせ

岐阜大学 学術研究・産学官連携推進本部 産学官連携推進部門

[お申し込みリンク\(ZOOM\)](#)

MAIL kst-sikn2@t.gifu-u.ac.jp

TEL 058-293-2088